

季節性インフルエンザ診断報告書・登校報告書

保護者様

江戸川区立下鎌田東小学校

お子さまが感染性の病気になった場合は、完全になおしてから登校しましょう。

ご参考までに学校保健安全法に定められたものを付記いたします。出席停止の期間については、以下のとおりです。登校する際は、下記診断報告書に主治医の証明をいただいた上で、登校報告書を記入し、提出をお願いいたします。

病名	出席停止の期間
インフルエンザ	発症した後5日をすぎ、かつ、解熱した後2日をすぎるとまで※

※ 幼児の場合、発症した後5日をすぎ、かつ、解熱した後3日をすぎるとまで

季節性インフルエンザ診断報告書

年 組 氏名

上記の者が、季節性インフルエンザに罹患していることを診断します。

発症日 年 月 日 診断した日 年 月 日

診察医療機関名

診察医師氏名

学 校 長 殿

登校報告書

登校を再開するにあたり、下記のとおり報告いたします。

発症日	1	2	3	4	5	6	7	8	9
/	/	/	/	/	/	/	/	/	/

※1. 発症とは、病院を受診した日ではなく、インフルエンザ様症状（発熱など）が始まった日で、その日を0日と数えます。

※2. 解熱した後2日（幼児の場合3日）とは、解熱した日を0日と数えます。

※3. 本人の状態が悪い時は、医師と相談してください。

解熱した日 年 月 日 登校再開日 年 月 日

令和 年 月 日

保護者署名